

東広島市教育委員会定例会（令和8年10月）

1 日時 令和8年10月21日（水）午後2時30分から

2 場所 黒瀬生涯学習センター 会議室A

3 議題

(1) 議案事項

議案第16号 東広島市立高美が丘小学校グローバルクラスの開設に係る基本方針について 1

(2) 報告事項

報告第46号 第3期東広島市教育振興基本計画に係る令和7年度の進捗状況について 1

報告第47号 令和7年度決算特別委員会について 7

(3) その他

ア 第30回ひろしま県央競歩大会2026の開催について 1

イ 次回教育委員会定例会等の日程について

東広島市教育委員会定例会

(1) 議案事項

議案第16号 東広島市立高美が丘小学校グローバルクラスの開設に係る基本方針について
(指導課)

令和8年10月

議案第16号

東広島市立高美が丘小学校グローバルクラスの開設に係る基本方針について

東広島市立高美が丘小学校グローバルクラスの開設に係る基本方針について、次のとおり提案する。

令和8年10月21日提出

東広島市教育委員会

教育長 市 場 一 也

1 提案理由

令和9年度4月に東広島市立高美が丘小学校にグローバルクラスを開設するにあたり、その基本方針を定めるため、別紙のとおり提出するものである。

2 根拠法令

東広島市教育委員会教育長事務委任規則（平成20年東広島市教育委員会規則第2号）

第2条 前条の規定にかかわらず、教育長は、委任された事務であっても、次の各号のいずれかに該当する場合は、教育委員会の決定によらなければならない。

(1) 事案が重要又は異例と認められる場合

(2) 一略一

3 内容

別紙「東広島市立高美が丘小学校グローバルクラスの開設に係る基本方針について」

東広島市立高美が丘小学校グローバルクラスの開設に係る基本方針（案）について

1 趣旨

本市では、「次世代学園都市」の実現に向け、グローバルスタンダードなまちづくりを推進している。グローバル化の進展に伴い外国人市民が増加するとともに、多様な文化的背景をもつ人々との交流の機会が広がっている。学校においても、日本語指導を必要とする児童生徒をはじめ、外国につながる児童生徒が増加しており、多様な文化や価値観を尊重しながら共に学び、成長できる教育環境の充実が求められている。このような状況を踏まえ、児童が自国や他国の文化への理解を深め、互いを認め合いながら協働して社会に参画する力を育成することが重要な教育課題となっている。

このため、東広島市立高美が丘小学校を本市の国際教育のモデル校として位置付け、令和9年度から「グローバルクラス」を開設する。グローバルクラスでは、学習指導要領に沿った教育内容のもとで、自国の文化への理解を深めるとともに、他国の文化や考え方への理解を促し、互いに認め合いながら共に生きる力を育むことを通して、グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指す。

2 グローバルクラスでの取組内容

教育課程特例校制度の指定を受け（予定）、英語を活用した教科学習を実施するとともに、コミュニケーション、自文化理解、異文化理解及び多文化共生に関する学習を統合的に行う時間を設定する。令和9年度は第1学年から開始し、対象学年の進級に伴い段階的に拡大し、令和14年度には全学年で実施する予定である。なお、本取組は国際教育のモデル校として実施するものであり、成果や課題の検証結果を踏まえ、必要に応じて実施内容を見直すことがある。

（1）英語を活用した教科学習

令和9年度の第1学年においては、音楽科、図画工作科及び体育科において英語を活用した授業を実施する。第2学年以降は、児童の学習状況や実態等を踏まえ、対象教科を拡充する予定である。

（2）多文化共生を支える学習

国語科や生活科の一部の学習内容を発展的に扱いながら、コミュニケーション、自文化理解、異文化理解及び多文化共生に関する学習を行い、多様な文化や価値観を尊重しながら共に学び成長する態度を育成する。英語を活用した教科学習を実施するとともに、コミュニケーション、自文化理解、異文化理解及び多文化共生に関する学習を統合的に行う時間を設定する。

3 目指す児童像

英語によるコミュニケーションを通して、多様な文化や価値観を理解し、他者と協働して課題を解決しようとする態度を身に付け、グローバル社会及び地域社会で主体的に活躍できる児童の育成を目指す。

4 入級募集

(1) 入級対象者（次の①～⑦の条件を満たす児童を対象とする。）

- ① 令和9年度に東広島市立小学校に入学する第1学年の児童であること
- ② 東広島市内に居住していること又は、令和9年4月1日までに本市へ転居予定であること
- ③ 本人及び保護者が、高美が丘小学校グローバルクラスへの入級を第一希望としていること
- ④ 入級が決定した場合、市外転居その他やむを得ない事情を除き、原則、卒業まで在籍できること
- ⑤ 高美が丘小学校通学区域外に居住する児童については、保護者の責任のもと、高美が丘小学校まで送迎できること
- ⑥ 提出期限までに「入級希望調査票」「誓約書」等の必要書類を提出できること
- ⑦ 「高美が丘小学校グローバルクラス入級を希望するにあたっての確認事項」に同意できること

(2) 募集人数

26名程度

- ・一般枠 20名程度（うち高美が丘小学校区優先枠10名）
- ・多文化枠 6名程度（帰国児童・外国人児童）

※帰国児童…日本国籍を有し、原則、本人の海外生活が満2歳以降1年以上にわたる児童
（令和9年4月1日時点）

※外国人児童…外国籍を有する児童（令和9年4月1日時点）

(3) 選考方法

応募者数が募集人数以内の場合は希望者全員を入級決定とする。募集人数を超えた場合は、抽選により入級予定者及び補欠順位を決定する。同学年の兄弟姉妹（双子等）がともに入級を希望する場合は、1組として抽選を行う。なお、年度途中で転出等により募集人数に欠員が生じた場合、多文化枠対象児童については編入申請を受け付ける。

5 今後のスケジュール

内 容	実施日・実施期間
教育委員会定例会 議案提出	10月21日（水）
説明会・体験授業	11月7日（土）
入級申請受付	令和8年11月2日（月）～13日（金）正午
抽選（必要な場合）	令和8年11月18日（水）15時
入級手続 （多文化枠については親子面談を実施）	令和8年11月19日（木）～27日（金） ※入級辞退者が生じた場合は、補欠順位に基づき繰上げ入級予定者を決定する。
新入学・入級説明会	令和9年1月末
グローバルクラス開設	令和9年4月1日

※本方針の内容は、令和8年10月現在の内容であり、変更する場合がある。

Higashihiroshima Global Class

高美が丘小学校保護者対象



高美が丘小学校 「グローバルクラス」の開設について

.....

東広島市教育委員会

令和8年9月18日(金)
18:30 ~ 19:30
高美が丘地域センター

1

Higashihiroshima Global Class

説明内容

- 1 国際教育の充実が求められる背景
- 2 国際教育に係るモデル校の指定
- 3 グローバルクラスの概要
- 4 高美が丘小学校全体への効果
- 5 事前質問への回答
- 6 今後の予定

2

1 国際教育の充実が求められる背景

東広島市の教育環境を取り巻く変化

【本市の状況】

- ・外国人市民の増加
- ・外国につながる児童生徒の増加

多様な文化的背景をもつ人々との交流機会が増加

多様な文化や価値観に触れながら成長できる教育環境の充実の必要性

3

Higashihiroshima Global Class

本市の子供たちに育成したい力

自国の文化への理解 他国の文化や考え方への理解

英語を通した
コミュニケーション

多文化共生

互いに認め合いながら共に生きる力

グローバル社会で活躍できる人材へ



4

2 国際教育に係るモデル校の指定

教育先進校としての役割



—明日に向かって—
行くのが楽しくなる学校

地域・学校・家庭
地域の核となる学校

5

異文化交流活動の実績

● 海外の学校との交流

モルディブ・フィリピン・
インドネシア等



6

教育環境・施設

オープンスペース
ダイナミックな学びが可能



ラーニングルーム開設



7

3 グローバルクラスの概要

自国の文化への理解 他国の文化や考え方への理解

英語を通した
コミュニケーション

多文化共生

互いに認め合いながら共に生きる力

グローバル社会で活躍できる人材へ



8

教育課程特例校制度の活用

英語を使った授業の実施

音楽・図画工作・体育

今後、取組の成果・課題を分析し、状況をみながら対象教科を拡充する予定です。



多文化共生を支える授業の実施

第1学年から国語科、生活科の学習の一部を使って、コミュニケーション、自文化理解、異文化理解及び多文化共生に関する学習を統合的に行う時間を確保します。



9

グローバルクラス 学びの内容

英語「を」学ぶのではなく、英語「で」学ぶ

英語を使った特色ある教育活動（第1学年）



※第2学年以降については、教育効果や児童の実態を踏まえながら、順次拡充を検討する。



授業は2名で連携して実施。
児童の理解度に合わせて、日本語での支援も行います。

© Notebooks.M

10

入級の対象

対象年齢 令和9年度に小学1年生になる児童（定員26名程度）

エリア 東広島市居住であれば、校区外からも入学可能

通学の注意 校区外から通学する場合は、保護者による送迎が必要

特別枠 帰国児童や外国人児童向けの枠を設置



11

4 高美が丘小学校全体への効果



国際教育の充実

多文化共生の視点を
学校全体に展開

▶ 本市の教育課題の
解決につなげる

12

● ALTとの交流機会の充実

外国人講師(ALT)との連携を深め、全学年の英語教育の質を高めます

● 多文化共生を視点とした学習 自文化理解・異文化理解に関する学習の充実

海外の学校との交流活動・留学生との交流等を通じ、学校全体でグローバルな視野を育みます

- 多様な文化や価値観に触れる機会が増える
- 異なる背景を持つ人と関わる経験が増える
- 国際的な視野や他者理解を深めることができる



13

外国人講師(ALT)との交流機会の充実



現在

- 1・2年生・外国語活動(裁量)
年間10時間
 - 3・4年生・外国語活動
週1時間
 - 5・6年生の外国語科
週2時間
- 週2日程度の派遣

これから

- ★グローバルクラスの授業以外も担当
- ★1～6年生の「外国語活動」「外国語科」の授業も担当
- ★授業以外での関わりも増加

14

多文化共生を視点とした学習 自文化理解・異文化理解に関する学習の充実

現在 地域課題
⇒地域貢献がテーマ

生活科・総合的な学習の時間

- 1年生:「がっこう だいすき」
- 2年生:「つながる 広がる わたしの生活」
- 3年生:「美しい町 高美が丘」
- 4年生:「やさしいいっぱい高美が丘」
- 5年生:「安心・安全 高美が丘」
- 6年生:「町づくり 現在・過去・未来」
- + 6年生のみ
オンラインで海外の学校と交流

これから 地域課題×国際課題
⇒地域貢献×グローバルな視野

生活科・総合的な学習の時間

- ★留学生との交流(直接交流)
- ★海外の学校と交流(遠隔交流)



15

在籍児童・学校への効果

グローバルクラス開設



外国人講師/ALT



留学生との交流



外国の学校と
オンライン交流

16

関係機関との連携



17

5 事前質問への回答

Q1「グローバル社会で活躍できる人材」について教えてください

- 自国の文化への理解を深め、他国の文化や考え方を理解し、互いに認め合いながら共に生きようと主体的に行動する

18

Q2 入級時の英語力の程度や入級後のクラス変更について教えてください

- 英語力は問いません
- 入級後のクラス変更は原則想定していませんが、やむを得ない事情がある場合は個別に対応することになります
- 児童の発達や学習への適応状況は一人一人異なることから、学習状況や学校生活の様子を継続的に把握しながら、必要に応じて個別の支援を行うことが重要であると考えています

19

Q3 学級間に壁はできないのでしょうか

- 学年単位で行われる授業や学校行事等は基本的に一緒に行います
- 学年部を中心として、他の学級との交流や協働を大切にしながら実施することが基本です

20

Q4 今いる児童への影響はありますか

.....

- 現在の1～6年生はグローバルクラスの対象ではありませんが、取組の成果は学校全体へ還元します
- 具体的には、外国語活動や外国語科でのALTの活用、生活科・総合的な学習の時間での国際交流の充実等につなげていきます

21

Q5 学力面での心配はないでしょうか

.....

- 学習指導要領に示される教科内容の確実な理解を最優先とします
- 第1学年の発達段階を踏まえ、活動を中心とした教科から導入します
- 学力への影響には十分配慮して取組を進め、学習状況等を踏まえ、広島大学と連携して効果検証を行いながら指導方法を改善します

22

Q6 中学校への接続はどのようになりますか

.....

- 小学校での学びを中学校へつなげる視点は重要ですが、現時点では、中学校での展開については検討段階にあります
- まずは小学校での取組を着実に進め、その成果や課題を検証しながら、今後の方向性を検討していきます

23

Q7 学級間の格差が生じる心配はないですか

.....

- 多様な文化や価値観を学ぶ教育の場として位置付けています
- 多文化共生への理解を育むための学習機会を一部設けていますが、教育活動の基本的な内容は通常の学級と大きく変わるものではありません。
- 特定の子供を優遇するためのものではなく、取組の成果等は学校全体に広げていきます

24

Q8 校区外通学者のPTA活動や 地域活動への参加はどうなりますか

- 校区外から通学する場合であっても、高美が丘小学校の児童として、PTA活動や地域との関わりを大切にしながら学校づくりに参画していただくことを前提としています
- 保護者説明会等において、グローバルクラスの教育内容に加え、PTA活動、地域との関わり、通学時の留意事項等についても丁寧に説明し、ご理解とご協力をいただいた上で入学していただきたいと考えています

25

6 今後の予定



26

東広島市教育委員会定例会

(2) 報告事項

報告第46号 第3期東広島市教育振興基本計画に係る令和7年度の進捗状況について
(学校教育部・生涯学習部)

報告第47号 令和7年度決算特別委員会について (学校教育部・生涯学習部)

第3期東広島市教育振興基本計画に係る令和7年度の進捗状況について

基本理念
主体的に学び続け、ともに支え合い、豊かな人生を切り拓く「東広島教育」の創造

基本方針1 「生きる力」を育み、一人一人の多様な個性・能力を伸ばす教育の推進	基本方針2 全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進	基本方針3 学校、家庭、地域や企業等の連携・協働による社会総がかりでの教育の推進	基本方針4 生涯学び、活躍できる環境の整備と学びを通じたまちづくりの推進	基本方針5 教育DXを含めた安心・安全で充実した教育活動を行うための基盤整備の推進
---	--	---	---	--

施策 1		確かな学力の育成		基本方針 1		基本方針 2			
主要事業	1 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実			目的別事業群 シート	P226、P227				
	2 外国語教育の充実				P230				
	3 幼児教育・保育の質の向上				P219				
成果目標				目標値	R6	R7	R8	R9	R10
「主体的・対話的に学習活動に取り組んだ」と回答した児童生徒の割合（※1）				小学校 中学校	76% 77%	75.3% 66.8%	75.1% 65.2%		
全国学力・学習状況調査結果における正答率40％未満の児童生徒の割合				小学校 中学校	10% 18%	12.7% 23.4%	17.3% 31.4%		
「自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加していますか」において「よくしている」又は「どちらかといえば、している」と回答した学校の割合（※2）				小学校 中学校	100% 100%	100% 93.3%	100% 93.4%		
主要事業		1 取組内容		2 取組及び目標値に対する評価		総合評価	3 課題及び今後の取組方針		
1 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実		学習eポータル、AIドリル等のICT環境整備とともに、広島大学と連携した遠隔授業やラーニングルームの整備、国際交流、異学年交流等を実施した。		ICT活用校の割合（91.8％）や教員の授業改善意識（88.3％）は目標を上回り、ラーニングルームも13施設に拡充したが、学力指標は目標を下回った。		B	ICT活用の成果を学力向上につなげることが課題である。今後は学習ログの活用や学校の要望に応じた伴走支援を進め、授業改善と学力向上を図る。		
2 外国語教育の充実		1 取組内容		2 取組及び目標値に対する評価		総合評価	3 課題及び今後の取組方針		
		小中接続を意識した授業改善や中学校への訪問指導を実施するとともに、1人1台端末やデジタル教科書の活用を推進し、外国語教育の充実を図った。		小中接続を意識した授業改善や中学校への訪問指導を進めるとともに、1人1台端末やデジタル教科書の活用を推進し、教員の指導力向上につなげた。		B	小中接続のさらなる強化と系統的な外国語指導の充実が課題である。今後も研修や訪問指導を継続し、ICTを活用した授業改善と指導力向上を図る。		
3 幼児教育・保育の質の向上		1 取組内容		2 取組及び目標値に対する評価		総合評価	3 課題及び今後の取組方針		
		担当者研修や公開保育、モデル地域での研究推進に加え、特設講座や保護者向けリーフレット作成により、組織的な幼保小連携・接続の充実を図った。		地域や園・所及び小学校によって、取組に差がある。実態に応じた円滑な連携・接続のための体制整備を継続して行っていく必要がある。		A	幼保小連携推進については、幼保小連携セミナーの開催及びリーフレットの活用により、取組の充実と、年長児や保護者の安心感につなげる。		

施策 2		豊かな心の育成		基本方針 1		基本方針 2			
主要事業	4 命を大切にする教育の推進			目的別事業群シート	P251				
	5 青少年の健全育成				P262、P284				
	6 学校と地域における体験活動・交流活動の充実				P261、P307～				
成果目標				目標値	R6	R7	R8	R9	R10
「自分には、よいところがあると思いますか」において「当てはまる」又は「どちらかとい				小学校	100%	86.7%	89.6%		
えば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (※3)				中学校	100%	86.2%	91.2%		
「将来の夢や目標をもっていますか」において「当てはまる」又は「どちらかといえば、当				小学校	100%	84.1%	86.9%		
てはまる」と回答した児童生徒の割合 (※3)				中学校	100%	71.4%	70.9%		
青少年期の生涯学習パスポートのうち、まなぶちゃんノートの奨励者（規定の利活用数を記録できた者をいう。）達成率					40%	27.7%	27.2%		
主要事業		1 取組内容		2 取組及び目標値に対する評価		総合評価		3 課題及び今後の取組方針	
4	命を大切にする教育の推進	自他を大切にし、心の危機に気付きSOSを発信する力を育む「こころの授業」を小中学校で実施し、長期休業明けに端末によるアンケートを行った。		学習や進路、友人関係等に不安を抱える児童生徒の実態把握に努め、アンケート結果を活用し、早期発見・早期支援につなげることができた。		A		児童生徒の悩みや不安の多様化に対応するため、「こころの授業」や相談体制を充実させ、相談チャット等の活用により早期支援につなげる。	
主要事業		1 取組内容		2 取組及び目標値に対する評価		総合評価		3 課題及び今後の取組方針	
5	青少年の健全育成	青少年の主体性を育むことを目的として、それぞれの参加意欲や経験に応じ「体験する」「協働する」「主体的に実施する」と段階的に学びを深めることができる3つのコースの講座を実施した。		仲間との協働による実践を通じて、自己肯定感を高め、自ら積極的に考え行動する自信や相手の立場になって考える力を育むことができた。		A		講座受講者が講座終了後も地域で主体的な活動を継続できる仕組みづくりが課題である。今後は講座を通して学ぶ機会を提供しつつ、その学びを地域の「実践する場」へつなげる体制づくりを行う。	

主要事業	1 取組内容	2 取組及び目標値に対する評価	総合評価	3 課題及び今後の取組方針
学校と地域における体験活動・交流活動の充実	コミュニティ・スクールでの対話を通じて地域学校協働活動が発展するよう支援を行ったほか、全市域を対象とする市民スポーツ大会や新春駅伝競走大会の開催等、スポーツ活動等を通じた地域コミュニティの形成に取り組んだ。	地域学校協働活動の一つである放課後子供教室の新規立ち上げにつなげることができた。また市民スポーツ大会においては、全小学校区からの参加を得、各競技においても参加率は微増となった。	A	引き続きそれぞれの地域の人々が「こんなことをやってみよう」と考え主体的に活動できる環境を整え伴走支援していく。また、スポーツの魅力を伝えることでスポーツ活動の裾野を広げていく必要がある。

施策 3 健やかな体の育成				基本方針 1		基本方針 2				
主要事業	7 主体的にスポーツを楽しむ児童生徒の育成			目的別事業群		P312				
	8 学校体育、学校保健、学校給食・食育の充実			シート		P229、P243、P318				
成果目標				目標値	R6	R7	R8	R9	R10	
「学校の体育の授業以外で、1日およそどのくらいの時間運動やスポーツをしていますか」において1日当たり1時間以上と回答した児童の割合（※4）				校 小 男子	55%	48.6%	45.3%			
				女子	31%	32.6%	25.8%			
「朝食を毎日食べていますか」において、「している」又は「どちらかといえば、している」と回答した児童生徒の割合（※3）				小学校	100%	94.5%	93.6%			
				中学校	100%	92.9%	93.7%			
「中学校に進んだら、授業以外でも（中学校を卒業した後、）自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたいと思いますか」に「思う」又は「やや思う」と回答した児童生徒の割合（※4）				校 小 男子	90%以上	89.3%	85.8%			
				女子	90%以上	86.4%	82.5%			
				校 中 男子	90%以上	88.1%	88.7%			
				女子	90%以上	76.1%	78.5%			
主要事業	1 取組内容		2 取組及び目標値に対する評価		総合評価	3 課題及び今後の取組方針				
7 主体的にスポーツを楽しむ児童生徒の育成	県内市内のプロスポーツ選手等トップアスリートによる実技指導や講演会により、広くスポーツの魅力を伝え、競技力の向上やスポーツ活動の裾野拡大に取り組んだ。		トップアスリートによる事業への参加児童・生徒からは概ね高評価を得ているものの、目標値については、一部を除いて未達となっている。		B	県内市内の関係スポーツ団体等と、さらなる連携を図り、児童生徒のニーズに合う競技種目、実施内容の充実により、より魅力が伝わるよう内容を検討する。				
主要事業	1 取組内容		2 取組及び目標値に対する評価		総合評価	3 課題及び今後の取組方針				
8 学校体育、学校保健、学校給食・食育の充実	体育・保健体育の授業改善に向けた研修や、外部講師を招聘してがん教育を実施した。また、地元食材を活用した学校給食や食育の充実を図った。		肯定的回答の割合は小中学校とも9割を超え、全国と同程度以上の高水準にあることから、取組を継続し、各種教育内容の充実を図る。		B	運動習慣の定着や体力向上に加え、多様化する健康課題への対応が求められている。今後も授業改善や学校保健、食育の充実を図る。				

施策 4		個に応じたきめ細かな支援				基本方針 2					
主要事業	9 特別支援教育の推進					目的別事業群 シート	P252～				
	10 不登校児童生徒への支援の推進						P247～				
	11 日本語教育の充実						P257～				
	12 様々な家庭環境にある児童生徒への支援						P248、P249				
成果目標						目標値	R6	R7	R8	R9	R10
「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」において					小学校	100%	78.9%	81.3%			
「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合（※3）					中学校	100%	78.2%	85.9%			
「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」において「当てはまる」					小学校	100%	89.4%	90.5%			
又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合（※3）					中学校	100%	90.6%	92.4%			
主要事業	1 取組内容		2 取組及び目標値に対する評価			総合評価	3 課題及び今後の取組方針				
9 特別支援教育の推進	巡回相談や教育支援委員会を実施するとともに、教育補助員や学校教育支援員を配置し、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図った。		教育補助員100人、学校教育支援員44人を配置するとともに、巡回相談や教育相談を実施し、支援体制の充実を図った。			A	特別な支援を必要とする児童生徒の増加やニーズの多様化への対応が課題であり、人的配置や関係機関との連携を強化する必要がある。				
主要事業	1 取組内容		2 取組及び目標値に対する評価			総合評価	3 課題及び今後の取組方針				
10 不登校児童生徒への支援の推進	心のサポーター配置、SSW派遣とともに、校外教育支援センターの運営や1人1台端末の活用により、多様な学びの場や居場所づくりを推進した。		SSRを小学校12校、中学校5校に設置し、利用児童生徒数は333人となった。SSW派遣時間を3,308時間確保するなど、支援体制の充実を図った。			A	不登校等児童生徒増加や支援ニーズ多様化に対応するため、人的配置や関係機関との連携を充実させ、一人一人の状況に応じた支援体制を強化する。				
主要事業	1 取組内容		2 取組及び目標値に対する評価			総合評価	3 課題及び今後の取組方針				
11 日本語教育の充実	三ツ城小学校を拠点校として研究を推進し、初期指導教室の運営や研修、通訳者等の派遣、大学との連携により、日本語指導体制の充実を図った。		拠点校での在籍学級における支援や学校全体の受入れ体制に関する研究推進・発信により、市内学校における組織的な支援体制の充実につなげた。			A	アセスメントに基づく授業づくりや組織的な支援体制の充実が課題であるため、拠点校を中心に、日本語指導と教科指導の一体的な充実を図る。				
主要事業	1 取組内容		2 取組及び目標値に対する評価			総合評価	3 課題及び今後の取組方針				
12 様々な家庭環境にある児童生徒への支援	心のサポーターやスクールソーシャルワーカーを配置し、校内特別支援教室や校外教育支援センターの運営を通して相談・支援体制の充実を図った。		心のサポーターによる相談支援や、スクールソーシャルワーカーによる延べ3,308時間の支援を実施し、関係機関と連携した支援体制の充実を図った。			A	多様化・複雑化する課題への対応が求められていることから、学校・家庭・関係機関の連携を強化し、組織的な支援体制の充実を図る。				

施策 5			魅力ある学校づくりの推進		基本方針 2		基本方針 3			
主要事業	13 特色ある教育活動の充実				目的別事業群		P235			
	14 小中一貫・小規模校の教育の充実				シート		P240、P241			
成果目標					目標値	R6	R7	R8	R9	R10
「学校へ行くのは楽しいと思いますか」において「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合（※3）					小学校	100%	86.6%	87.1%		
					中学校	100%	84.7%	87.1%		
「学校は働きがいがあると思いますか」において「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した教職員の割合（※5）					小学校	100%	93.2%	95.4%		
					中学校	100%	92.7%	93.7%		
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」において「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合（※3）（※6）					小学校	88%	86.1%	85.1%		
					中学校	81%	80.5%	80.0%		
主要事業		1 取組内容		2 取組及び目標値に対する評価		総合評価	3 課題及び今後の取組方針			
13 特色ある教育活動の充実		高度な専門性を有する指導者やマイタウンティーチャー、大学生等を活用し、和文化学習や地域学習など特色ある教育活動の充実を図った。		大学生や留学生、地域人材等を活用した教育活動を推進し、地域学習や一校一和文化学習など各校の特色を活かした学校づくりの充実を図った。		B	大学や留学生等の多様な人材の活用をさらに進めるとともに、各校の特色ある教育活動の充実と魅力発信の強化を図る。			
主要事業		1 取組内容		2 取組及び目標値に対する評価		総合評価	3 課題及び今後の取組方針			
14 小中一貫・小規模校の教育の充実		福富・志和・河内・豊栄地域の小中一貫教育校や、吉川小学校、木谷小学校において、学校規模や地域の特色を生かした教育活動を推進した。		特色ある教育課程の実施により、児童生徒の主体的・自律的に学ぶ力の向上や、地域とつながる学びの充実を図ることができた。		B	各校の特色を効果的に発信するとともに、学校間交流や地域・大学等との連携を充実させ、選ばれる学校づくりを推進する。			

施策 6 学校、家庭、地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上				基本方針 3						
主要事業	15 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進			目的別事業群シート	P236、P237、P261					
	16 家庭教育支援の充実				P285～					
	17 部活動の地域展開の推進				P238、P239					
成果目標				目標値	R6	R7	R8	R9	R10	
親プロやブックデビューなどのファシリテーターの登録者のうち、年1回以上活動している人の割合				15%	19.0%	19.4%				
「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の仕組みを生かして、保護者や地域との協働による活動を行いましたか」において、「よく行った」又は「どちらかといえば、行った」と回答した学校の割合 (※5) (※6)				小学校 75%	95.0%	98.4%				
				中学校 65%	77.7%	72.4%				
主要事業	1 取組内容	2 取組及び目標値に対する評価	総合評価	3 課題及び今後の取組方針						
15 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進	地域学校協働活動推進員が主体的に動けるよう、研修等を通じて必要な情報提供、助言を行った。情報交換会や、CS挑戦応援事業、関係課による学校訪問等を通して、学校運営協議会への伴走支援を行い、体制づくりを推進した。	個別相談や情報交換会を通して地域学校協働活動を「育て」「広げる」支援を行うことができた。学校規模や地域特性により課題意識が多様であることに加え、理念や目標・ビジョンの共有が十分でないなど、改善を要する点がある。	B	行政主導型ではなく地域の主体性を尊重し、各地域での「やってみたい」を後押しする助言・支援を継続する。シンポジウムを開催し、市全体の方向性を共有するとともに、伴走支援を継続し、学校・家庭・地域の協働を促進する。						
主要事業	1 取組内容	2 取組及び目標値に対する評価	総合評価	3 課題及び今後の取組方針						
16 家庭教育支援の充実	「親の力」をまなびあう学習プログラムやブックデビュー推進講座等を実施し、親としての子育て力を身に付ける機会を提供するとともに、妊娠期からのことばがけの大切さを伝える取組を行った。	ファシリテーター養成講座等を通じて、新規の登録者を増やすとともに、既存の登録者が活動に結びつくよう定例会議等を開催し、密にコミュニケーションを図っている。	A	引き続き、定例会議等を有効活用し、ファシリテーターが活動しやすいネットワークづくりに取り組む。						
主要事業	1 取組内容	2 取組及び目標値に対する評価	総合評価	3 課題及び今後の取組方針						
17 部活動の地域展開の推進	部活動指導員25人を配置するとともに、部活動の地域展開に向けた検討会議や実践モデル事業を実施し、地域と連携した活動環境の整備を進めた。	地域や大学、競技団体等と連携した活動を進めることで、生徒の活動機会の確保や教員の負担軽減につなげることができた。	B	指導者確保や持続可能な活動体制の整備が課題である。令和10年度中の地域展開に向け、モデル事業を推進する。						

施策 7		豊かな学びの推進		基本方針 3			基本方針 4			
主要事業	18	地域課題・現代的課題の解決につながる学習機会の充実			目的別事業群 シート	P282～				
	19	スポーツの魅力づくりと地域への普及推進				P307～				
	20	芸術文化に触れる機会の提供と地域活動・創造活動の支援				P291～				
	21	青少年の学習意欲の向上と主体的な学びの支援				P262～				
成果目標					目標値	R6	R7	R8	R9	R10
地域課題の解決に向けた講座の占める割合					20%	14.0%	22.5%			
週に1日以上スポーツをする人の割合					70%	47.0%	48.0%			
芸術施設（くらら、美術館）の若年層の年間利用者数					41,000人	49,113人	63,310人			
青少年が関わった地域活動の年間実施数					8回	6回	14回			
主要事業		1 取組内容		2 取組及び目標値に対する評価		総合評価	3 課題及び今後の取組方針			
18 地域課題・現代的課題の解決につながる学習機会の充実		地域等と交流・連携を通して地域課題の解決に資する多様な学びの機会やスポーツ活動のきっかけづくり、幅広い世代が芸術文化に親しむ機会、青少年の課題解決のための自ら考える実践の場等の提供に取り組んだ。		地域課題の解決に向けた講座の占める割合において、目標以上の成果をあげることができた。		A	今後も引き続き地域課題の解決につながる学習機会の充実を図るとともに、主体的な学びにつながるよう取組を促進していく必要がある。また成果指標については、来年度以降もさらに数値の向上を図る。			
主要事業		1 取組内容		2 取組及び目標値に対する評価		総合評価	3 課題及び今後の取組方針			
19 スポーツの魅力づくりと地域への普及推進		市民スポーツ大会や新春駅伝競走大会など、全市域を対象としたスポーツイベントを開催するとともに、トップアスリートによるスポーツの魅力づくりやパラスポーツの普及促進に取り組んだ。		各種行事の開催においては、概ね計画どおりの内容で実施することができ、参加者の満足度も高かったものの、目標値であるスポーツ実施率の向上は微増にとどまった。		B	各地域で行われているスポーツ活動の普及事業の好事例について、各小学校区と連携を図ることにより、さらなるスポーツ活動の活性化を図るよう取り組む。			
主要事業		1 取組内容		2 取組及び目標値に対する評価		総合評価	3 課題及び今後の取組方針			
20 文化芸術に触れる機会の提供と地域活動・創造活動の支援		芸術施設（くらら、美術館）を中心に芸術文化に触れる機会の創出及び文化活動の参加を促進した。また、文化財の保存活用を基盤整備を行うとともに、市史の編さんを通じ、本市の歴史文化の継承に取り組んだ。		芸術施設での事業展開のほか、後援等により、芸術文化に関する市民活動を促進できた。また、文化財保存活用地域計画の策定や市史先行編の刊行などの成果が得られた。新文化財センター整備と市史編さんは、計画の見直しが必要である。		B	若年層を含む芸術文化活動の展開を図るため、関係機関との連携促進と広報活動の見直しに取り組む。また、文化財の調査・保護・活用に着実に取り組みつつ、事業の進捗について計画的な見直しを図る。			
主要事業		1 取組内容		2 取組及び目標値に対する評価		総合評価	3 課題及び今後の取組方針			
21 青少年の学習意欲の向上と主体的な学びの支援		青少年が自分たちが居たい・行きたいと思える居場所は何かを考え、実際に自分たちがよいと思う居場所づくりに挑戦するイベント企画・運営講座を行った。		ファシリテーターが、自分とは異なる特性を持つ相手と協働することの意義や多様性の視点を示し、参加者同士の対話が進むよう支援したこと等を通じ、受講者の主体性や社会性を育み、地域や社会で活躍するために必要な力を養う機会となった。		A	講座受講者が講座終了後も地域で主体的な活動を継続できる仕組みづくりが課題である。今後は講座を通して学ぶ機会を提供しつつ、その学びを地域の「実践する場」へつなげる体制づくりを行う。			

施策 8 学びを通じたつながりの形成			基本方針 4				
主要事業	22 学習成果を発表する機会の提供	目的別事業群 シート	P273、P284、P291、P311				
	23 人とのつながりを創出する人材の育成		P281、P293、P311				
成果目標		目標値	R6	R7	R8	R9	R10
生涯学習センター・地域センター等における自主サークル数		750団体	661団体	718団体			
コミュニティ健康運動パートナーやスポーツ推進委員の年間活動実績数		800回	692回	1,252回			
どこでも美術館・どこでも博物館、ユニークベニュー等により地域の文化芸術をつなげる事業の年間実施数		57回	41回	40回			
異年齢交流・体験活動の年間実施数		20回	20回	20回			
主要事業	1 取組内容	2 取組及び目標値に対する評価	総合評価	3 課題及び今後の取組方針			
22 学習成果を発表する機会の提供	生涯学習活動の成果発表の場として生涯学習フェスティバルを開催した。また、芸術文化活動の発表機会の充実を図るため、けんみん文化祭（地区・分野別）や東広島市美術展を開催した。	各イベントの開催等により、市民の生涯学習(芸術文化活動)の意欲を高めるなど新たな学びの機会を創出することが出来た。	B	主体的な学習意欲を高める機会の創出につながってきているが、それが地域での実践や活動に十分結びついておらず、地域福祉、地域づくりにつながる好循環を目指す必要がある。			

主要事業	1 取組内容	2 取組及び目標値に対する評価	総合評価	3 課題及び今後の取組方針
人とのつながり 23 を創出する人材 の育成	生涯学習人材の育成を目的とした研修、学習ボランティアによる交流会、市民企画講座等を実施したほかスポーツ推進委員やコミュニティ健康運動パートナーの育成による地域単位のスポーツの普及促進を図り、幅広い地域住民参画による放課後子供教室等を実施した。	関係機関との情報交換や連携強化を図ったほか、子供を支える地域交流を促進することが出来た。	A	社会教育の推進には、今後も関係機関などと連携し、各々情報共有や人材交流を通じて更なる体制強化を図っていく必要がある。

施策 9		学びを支える環境づくり		基本方針 4					
主要事業	24 生涯学習施設の適正配置と効率的・効果的な運営			目的別事業群		P262、P287、P293～、P315			
	25 生涯学習推進体制の強化と障がい者の生涯学習の推進			シート		P287、P313			
成果目標				目標値	R6	R7	R8	R9	R10
公立ホール（市民文化センター及び生涯学習センター（3施設）のホールをいう。）の利用者満足度				98%	96.0%	92.0%			
スポーツ施設の利用者満足度				90%	77.0%	76.0%			
博物館等施設の利用者満足度				90%	91.0%	89.0%			
青少年施設（東広島市第1・第2児童青少年センターをいう。）の利用者数				52,000人	39,920人	38,847人			
主要事業	1 取組内容		2 取組及び目標値に対する評価		総合評価	3 課題及び今後の取組方針			
24 生涯学習施設の 適正配置と効率的・効果的な運営	文化・学習センターの指定管理制度の導入や高屋情報ラウンジの活用促進に向けた取組を実施するとともに、R8年度にかけて黒瀬生涯学習センターの長寿命化改修工事のほか特徴化・聖地化したスポーツ施設の活用を始めた。		生涯学習施設においては効率的・効果的な管理運営を行い、高屋情報ラウンジにおいては学生、地域等と連携した取組の支援を行った。また各施設の利用者満足度は一部工事等により昨年度より減少したが総じて高いものであった。		A	生涯学習施設など公共施設は、地域の学びや活動の拠点として、生涯学習活動を支援する役割が求められており、利用状況や老朽化の状況を見ながら適正配置を進めるとともに、市民が利用しやすい施設になるよう充実を図る必要がある。			
主要事業	1 取組内容		2 取組及び目標値に対する評価		総合評価	3 課題及び今後の取組方針			
25 生涯学習推進体制の強化と障がい者の生涯学習の推進	(公財)東広島市教育文化振興事業団の体制を強化し、従来のスポーツ事業や文化活動事業のほか生涯学習推進員などの配置により地域の学びの推進を図った。また、パラスポーツ体験会により障がい者のスポーツ活動への理解を深め、パラスポーツの普及促進を図った。		(公財)東広島市教育文化振興事業団により、地域センター訪問を強化することで、地域課題解決につながる講座の増に努めた。また、パラスポーツ体験会では、参加児童また保護者から概ね好評を得た。		B	各施設で実施する多様な「学び」が「実践」につながっていないため、引き続き各施設を効率的・効果的に活用しながら、講座やイベントへの参加者が、実際の地域活動につながるよう取り組む必要がある。また、スポーツによる地域共生社会の実現に向け、パラスポーツの理解を深め、普及促進に取り組む必要がある。			

施策 1 0		教育DXの推進				基本方針 5					
主要事業	26 1人1台端末の活用		目的別事業群シート	P226～							
	27 働き方改革のさらなる推進			P234							
	28 地域の学びのDXの推進			P226～							
成果目標			目標値	R6	R7	R8	R9	R10			
学校における教育の情報化の実態等に関する調査（授業にICTを活用して指導する能力）において「できる」「ややできる」と回答した教員の割合			90%	81.3%	78.1%						
「PC・タブレットなどのICT機器を、授業でどの程度活用したか」において「ほぼ毎日」又は「週3回以上」と回答した学校の割合（※2）		小学校	100%	87.9%	96.9%						
		中学校	100%	86.7%	86.7%						
「子供と向き合う時間が確保されている」において「当てはまる」「やや当てはまる」と回答した教職員の割合（※5）		小学校	80%	71.4%	79.0%						
		中学校	80%	65.5%	68.3%						
主要事業	1 取組内容		2 取組及び目標値に対する評価		総合評価	3 課題及び今後の取組方針					
26	1人1台端末の活用	GIGAスクール推進協議会を5回、「Let's Try GIGA授業」6回を実施し、延べ336人が参加した。また、ICT支援員派遣の充実を図った。	1人1台端末活用が進むとともに、情報モラル教育や教員のICT活用指導力の向上を図った。一方で、活用状況には学校間・教員間で差が見られた。		B	演習型等の参加しやすい研修形態の導入を進める。また、情報モラル研修やポータルサイトによる情報発信を強化し、情報活用能力の育成を図る。					
主要事業	1 取組内容		2 取組及び目標値に対する評価		総合評価	3 課題及び今後の取組方針					
27	働き方改革のさらなる推進	ICT支援員1人増員の11人体制（授業支援5人、環境整備6人役）で巡回訪問や研修を実施した。また、令和8年3月に学校の働き方改革取組方針を改定した。	Teams・Sharepointの効率的な活用やデータ移動等の研修を実施し、Teams等を活用した校務のクラウド化を推進した。		B	学校間・教員間のICT活用格差や、情報モラルに関するトラブルが課題であるため、情報発信と研修の工夫により、ICT活用をめぐる状況改善を図る。					

主要事業	1 取組内容	2 取組及び目標値に対する評価	総合評価	3 課題及び今後の取組方針
28 地域の学びのDXの推進	地域や大学等と連携し、ラーニングルームを活用した遠隔授業や異学年交流を行い、オンラインと対面を組み合わせた多様な学びを推進した。また、集会所等を活用し、オンラインと対面で学ぶ集合型オンライン講座を実施した。	ラーニングルームを13施設に拡充し、遠隔授業や異学年交流による協働的な学びを推進した。また、利用教員の93.3%が学習効果の向上を実感した。また、集合型オンライン講座においては、7会場で延べ479人が参加した。	B	オンライン学習等の活用状況に学校間の差があるため、オンラインによる多様な学校間交流の実践事例を共有するなどして協働的な学びの充実を図る。また、集合型オンライン講座においては、一定の成果を得たことから、令和7年度をもって終了したが、講座の新たな手法として今後も活用する。

施策1 1		安心・安全な教育環境の整備				基本方針 5			
主要事業	29 学校施設及び生涯学習施設の長寿命化・整備		目的別事業群		P233、P295				
	30 デジタル基盤の強化		シート		P225				
成果目標			目標値	R6	R7	R8	R9	R10	
学校施設長寿命化計画に基づく着学校数			16校	2校	3校				
主要事業	1 取組内容	2 取組及び目標値に対する評価	総合評価	3 課題及び今後の取組方針					
29 学校施設及び生涯学習施設の長寿命化・整備	建築後40年以上経過した建物の耐久性を高めるとともに、省エネ等の環境改善及び現在の水準に引き上げる施設の長寿命化を図る。	学校施設の長寿命化について、着手数の伸びは少ないが、継続的な整備を進めている。	A	工事費が高額なため、コスト縮減に努めるとともに、長寿命化のグレードについて再検討する必要がある。					
主要事業	1 取組内容	2 取組及び目標値に対する評価	総合評価	3 課題及び今後の取組方針					
30 デジタル基盤の強化	学習タブレット、校務用PC、大型提示装置、サーバ、ネットワーク機器等の管理を行うとともに、一部学校でインターネット回線の増強を実施。	端末やサーバ等の機器更新は一旦完了したが、回線増強及び無線LAN環境の更新等は、学校施設の長寿命化の計画も踏まえ進めている。	A	GIGAスクール第2期及び学校DXを支える通信環境の増強や更新、クラウド型の校務支援システム市町共同調達等を計画的に実施する必要がある。					

(※1)「全国学力・学習状況調査」児童生徒質問紙「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」、「自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思いますか」において「よく当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合の平均値
(※2)「全国学力・学習状況調査」学校質問紙 (※3)「全国学力・学習状況調査」児童生徒質問紙 (※4)「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」児童生徒質問紙
(※5)学校教育レベルアッププランアンケート (※6)「全国学力・学習状況調査」の設問変更に伴い修正 (R6)

令和7年度決算特別委員会について

1 審査日程

令和8年9月18日（金）から10月5日（火）まで

教育委員会関係 令和8年9月28日（月）

総括・採決 令和8年10月5日（月）

2 資料

令和7年度歳入歳出決算（教育委員会関係）

令和7年度決算特別委員会（学校教育部関係・生涯学習部関係）主な質問・答弁

令和7年度目的別事業群説明書（決算）【教育委員会関係分】（別冊資料）

令和 7 年度歳入歳出決算（教育委員関係分）

1 歳入

（単位：円）

款	項	目	令和 7 年度	令和 6 年度	増減	主な細節
14 分担金及び負担金	2 負担金	4 教育費負担金	4,830,790	0	4,830,790	保育料保護者負担金
		14款 分担金及び負担金	4,830,790	0	4,830,790	
15 使用料及び手数料	1 使用料	8 教育使用料	57,656,295	52,625,796	5,030,499	美術館入館料 市民プール使用料 パークゴルフ場使用料
15 使用料及び手数料	2 手数料	7 教育手数料	3,395	375	3,020	公文書の写し等の交付手数料
		15款 使用料及び手数料	57,659,690	52,626,171	5,033,519	
16 国庫支出金	1 国庫負担金	3 教育費国庫負担金	666,419,000	314,341,200	352,077,800	小学校新增築国庫負担金
16 国庫支出金	2 国庫補助金	1 総務費国庫補助金	205,114,523	163,125,505	41,989,018	物価高騰対応重点支援地方創 生臨時交付金
16 国庫支出金	2 国庫補助金	6 教育費国庫補助金	169,157,000	162,659,000	6,498,000	学校施設環境改善交付金（大 規模改造） へき地児童生徒援助費等国庫 補助金
		16款 国庫支出金	1,040,690,523	640,125,705	400,564,818	
17 県支出金	1 県負担金	9 教育費県負担金	2,302,500	22,450,200	△ 20,147,700	子育てのための施設等利用給 付費県負担金
17 県支出金	2 県補助金	9 教育費県補助金	14,984,466	12,484,000	2,500,466	部活動指導者配置事業県補助 金 学校・家庭・地域連携協力推 進事業県補助金
		17款 県支出金	17,286,966	34,934,200	△ 17,647,234	
18 財産収入	1 財産運用収入	1 財産貸付収入	946,941	1,236,149	△ 289,208	庁舎敷地等貸付収入
18 財産収入	2	1 不動産売払収入	137,437,760	0	137,437,760	土地売払収入
18 財産収入	2	3 物品売払収入	427,890	0	427,890	物品売払収入
		18款 財産収入	138,812,591	1,236,149	137,576,442	
19 寄附金	1 寄附金	1 寄附金	10,000,000	3,400,000	6,600,000	寄附金
		19款 寄附金	10,000,000	3,400,000	6,600,000	
20 繰入金	1 繰入金	2 基金繰入金	1,110,766,079	681,207,690	429,558,389	公共施設総合管理基金繰入金 地域振興基金繰入金（ふるさ と寄附金） 地域振興基金繰入金（過疎地 域持続的発展基金）
		20款 繰入金	1,110,766,079	681,207,690	429,558,389	
22 諸収入	3 貸付金元利収入	6 教育費貸付金元利収入	410,450	714,750	△ 304,300	奨学金貸付金元金収入
22 諸収入	5 雑入	3 雑入	846,862,697	895,225,746	△ 48,363,049	学校給食費 日本スポーツ振興センター掛 金（小中幼） 外国語指導助手自己負担金
		22款 諸収入	847,273,147	895,940,496	△ 48,667,349	
23 市債	1 市債	7 教育債	2,653,900,000	2,384,800,000	269,100,000	小学校施設整備事業債 拠点施設整備事業債 中学校施設整備事業債
		23款 市債	2,653,900,000	2,384,800,000	269,100,000	
		合計	5,881,219,786	4,694,270,411	1,186,949,375	

2 歳出（事業別）

（単位：円）

款 項 目	事業名	令和 7 年度	令和 6 年度	増減
10.01.01 教育委員会費	教育委員会運営事務	3,534,490	3,553,000	△ 18,510
	教育委員会費	3,534,490	3,553,000	△ 18,510
10.01.02 事務局費	特別職給与	14,632,738	14,566,164	66,574
	職員給与	475,977,631	446,820,572	29,157,059
	教育委員会事務局管理事務	33,785,987	31,653,192	2,132,795
	学事管理事務	4,209,654	4,065,434	144,220
	事務局費	528,606,010	497,105,362	31,500,648
10.01.03 教育推進費	教育交流事業	1,321,306	1,247,987	73,319
	学校教育推進事業	75,139,386	35,638,277	39,501,109
	学校の元気応援事業	131,390,360	119,260,101	12,130,259
	部活動等支援事業	38,636,766	35,203,284	3,433,482
	未来創造キャリア形成事業	0	466,950	△ 466,950
	科学の芽育成事業	4,927,587	5,235,440	△ 307,853
	外国語教育推進事業	95,885,869	91,253,283	4,632,586
	学校図書館運営事業	43,891,342	38,230,685	5,660,657
	学校保健事業	89,939,286	89,161,518	777,768
	生徒指導推進事業	75,186,675	65,847,426	9,339,249
	私立学校等助成事業	5,141,853	4,879,751	262,102
	未来の学び推進事業	57,188,647	60,285,528	△ 3,096,881
	学校支援センター運営事業	52,838,566	47,708,925	5,129,641
	小中一貫教育推進事業	2,768,170	3,138,824	△ 370,654
	特別支援教育推進事業	4,240,232	10,815,077	△ 6,574,845
	グローバルマインド育成事業	1,964,740	1,496,340	468,400
	外国につながる児童生徒への教育推進事業	23,013,063	19,383,110	3,629,953
	教育推進費	703,473,848	629,252,506	74,221,342
10.02.01 学校管理費	小学校管理事業	953,937,427	743,797,146	210,140,281
	小学校情報機器管理事業	308,797,242	271,855,677	36,941,565
	小学校運営事業	32,027,238	29,656,948	2,370,290
	小学校通学支援事業	159,168,484	135,606,899	23,561,585
	学校管理費	1,453,930,391	1,180,916,670	273,013,721
10.02.02 教育振興費	小学校教材整備事業	36,057,770	30,763,872	5,293,898
	小学校就学支援事業	89,576,113	90,807,252	△ 1,231,139
	小学校図書整備事業	16,470,491	14,530,672	1,939,819
	小学校教育支援者配置事業	358,375,179	307,271,274	51,103,905
	教育振興費	500,479,553	443,373,070	57,106,483
10.02.03 学校建設費	小学校施設整備事業	4,406,562,856	3,397,527,785	1,009,035,071
	小学校施設整備事業（繰越明許費）	18,617,100	48,789,330	△ 30,172,230
	学校建設費	4,425,179,956	3,446,317,115	978,862,841
10.03.01 学校管理費	中学校管理事業	409,344,510	388,928,102	20,416,408
	中学校情報機器管理事業	138,387,106	141,001,595	△ 2,614,489
	中学校運営事業	60,076,053	42,661,981	17,414,072
	中学校通学支援事業	30,334,085	24,883,115	5,450,970
	学校管理費	638,141,754	597,474,793	40,666,961
10.03.02 教育振興費	中学校教材整備事業	23,995,684	20,053,252	3,942,432
	中学校就学支援事業	77,544,753	79,085,986	△ 1,541,233
	中学校図書整備事業	9,178,843	6,631,660	2,547,183

款 項 目	事業名	令和 7 年度	令和 6 年度	増減
	中学校教育支援者配置事業	152,353,365	128,189,234	24,164,131
	教育振興費	263,072,645	233,960,132	29,112,513
10.03.03 学校建設費	中学校施設整備事業	193,373,986	254,427,474	△ 61,053,488
	学校建設費	193,373,986	254,427,474	△ 61,053,488
10.04.01 幼稚園費	職員給与	94,772,209	39,836,221	54,935,988
	幼稚園管理運営事業	93,761,186	272,741,987	△ 178,980,801
	幼保小連携推進事業	210,320	121,570	88,750
	幼児教育支援事業	88,518,924	121,232,968	△ 32,714,044
	幼稚園費	277,262,639	433,932,746	△ 156,670,107
10.05.01 社会教育総務費	職員給与	375,379,749	358,221,314	17,158,435
	生涯学習管理事務	17,240,573	22,358,077	△ 5,117,504
	成人式開催事業	5,142,351	5,017,590	124,761
	芸術文化振興事業	365,321,447	294,372,810	70,948,637
	地域学校協働活動推進事業	8,268,427	1,155,980	7,112,447
	青少年健全育成事業	9,990,630	9,109,528	881,102
	青少年健全育成団体支援事業	2,085,180	2,086,380	△ 1,200
	児童青少年センター管理運営事業	24,137,818	21,288,221	2,849,597
	放課後子供教室運営事業	0	6,730,966	△ 6,730,966
	社会教育総務費	807,566,175	720,340,866	87,225,309
10.05.02 社会教育振興費	生涯学習活動推進事業	84,651,735	81,013,599	3,638,136
	学びのキャンパス推進事業	55,630	435,879	△ 380,249
	生涯学習施設管理運営事業	612,575,601	148,958,753	463,616,848
	生涯学習施設管理運営事業（繰越明許費）	0	4,400,000	△ 4,400,000
	文化芸術体験事業	3,608,758	2,308,721	1,300,037
	豊かな学び創造事業	121,750	369,845	△ 248,095
	社会教育振興費	701,013,474	237,486,797	463,526,677
10.05.03 美術館費	美術館管理運営事業	215,197,988	235,849,541	△ 20,651,553
	美術館費	215,197,988	235,849,541	△ 20,651,553
10.05.04 図書館費	図書館管理運営事業	351,686,993	485,991,480	△ 134,304,487
	図書館費	351,686,993	485,991,480	△ 134,304,487
10.05.05 文化財保護費	文化財保存活用事業	28,528,733	25,361,227	3,167,506
	文化財施設等整備事業	9,125,149	2,814,927	6,310,222
	埋蔵文化財調査事業	4,571,824	4,203,235	368,589
	出土文化財管理活用事業	12,297,864	10,955,375	1,342,489
	歴史体験事業	0	145,984	△ 145,984
	東広島市史編さん事業	14,344,442	5,015,418	9,329,024
	東広島市史編さん事業（繰越明許費）	8,172,192	0	8,172,192
	文化財保護費	77,040,204	48,496,166	28,544,038
10.06.01 保健体育総務費	職員給与	67,742,889	69,077,181	△ 1,334,292
	スポーツ活動活性化事業	40,457,324	38,110,589	2,346,735
	スポーツ活動支援事業	10,909,156	11,103,743	△ 194,587
	保健体育総務費	119,109,369	118,291,513	817,856
10.06.02 体育施設費	スポーツ施設管理運営事業	180,167,900	175,704,470	4,463,430
	スポーツ施設整備事業（繰越明許費）	0	133,030,700	△ 133,030,700
	スポーツ施設整備事業	31,896,590	20,197,400	11,699,190
	学校体育施設開放事業	14,519,346	12,246,612	2,272,734
	体育施設費	226,583,836	341,179,182	△ 114,595,346

款 項 目	事業名	令和 7 年度	令和 6 年度	増減
10.06.03 給食センター費	職員給与	99,949,129	99,991,035	△ 41,906
	学校給食管理運営事業	11,959,402	11,728,786	230,616
	学校給食センター管理運営事業	2,245,082,678	2,120,712,650	124,370,028
	東広島学校給食センター管理運営事業	1,278,843,151	1,125,416,347	153,426,804
	西条学校給食センター管理運営事業	222,425,601	243,392,812	△ 20,967,211
	安芸津学校給食センター管理運営事業	131,701,284	148,003,391	△ 16,302,107
	北部学校給食センター管理運営事業	612,112,642	603,900,100	8,212,542
	学校給食センター食育推進事業	0	147,909	△ 147,909
	給食センター費	2,356,991,209	2,232,580,380	124,410,829
		13,842,244,520	12,140,528,793	1,701,715,727

令和7年度決算特別委員会（学校教育部関係）主な質問・答弁

教育総務課

（タブレット端末の調達について）目的別事業群説明書225p

- 大下分科員 ①学校用PCとタブレットについては調達がないが金額が増加している。②計画的な更新をしているのか。③毎年かかってくるのか。④国から補助はないのか。
- 村上統括監 ①タブレット端末の調達についてはGIGAスクール第1期に整備したものの更新を令和6年度から令和7年度にかけて行っている。第2期の調達（支払開始の意図）を令和7年度に行っている。②平準化するために2～3年かけて計画的に行っている。③基本的にはリースで平準化されているが、期間が重複するときは山になることも想定される。④タブレットは、（第2期も）補助があり、補助率は3分の2。ネットワークは補助がない。

（松賀中学校の整備について）目的別事業群説明書233p

- 原田分科員 ①繰越しになっているが、設計業務の期間が延びたのか。②仮設校舎には松賀中学校は2,000万円弱かかっているが、これは設計が伸びるうちは費用がずっと発生するということか。③生徒数の推移によりリースで対応するということか。
- 細本担当課長 ①生徒数の増加が見込まれることから増築の設計をしていた。当初見込んでいた増加数まで見込めないとのことで、来年度の推計を反映しながら実施していく予定である。②生徒数増が一時的なものであれば仮設校舎での対応になるが、そのまま継続して増加のままであれば増築を検討していく。③お見込みのとおり。

学 事 課

（物価高騰 交付金）

- 谷 分科員 ①児童生徒のみの額か。②米の高騰があったが、確保状況は。③先を見越して、1年分を先に購入しているのか。
- 鷹橋課長 ①教職員も全て含めた額。
- 神尾所長 ②7か月（R7.4～R7.10）と5か月（R7.11～R8.3）に分けて単価契約をしている。単価の前年度比較で令和7年度前期では3%、後期は7%上昇している。毎月使用するコメの調達は納入業者が必要数量を確保している。③1年分をまとめたの事前確保は難しい。引き続き、安定的な調達に関して研究をしていきたい。
- 貞岩分科員 ①給食費について令和7年度分で収入未済があったと思う。無償化されたが、昨年度分の徴収は進んでいるか。
- 鷹橋課長 ①令和7年度3月末0.25%の滞納率だった。回収しているところだが、8月末時点で0.05%程度。来年度以降も引き続き回収していく。児童手当からの引き落としにご協力いただいている。

(教育費貸付金について)

- 岩崎分科員** ①貸付金の返済の状況は。②市の収納関係と連携しているか。③残り5名について、差し押さえ等の検討状況は。
- 鷹橋課長** ①現在11人が返還の対象であり、うち、6名については分納等により少額ではあるが返還してもらっている。残り5名について訪問や周辺住民への聴取等により対応していきたい。②奨学金については私債権であり、公債権を担当している収納課でまとめて実施はできないが、相談、連携している。③東広島市の債権管理条例、要綱に基づき判断することとなるが、家庭訪問やいずれかの段階では法的措置も必要と思っている。
- 谷 分科員** 奨学金の返済助成制度について県との連携はどうか。
- 鷹橋課長** 県内の中小企業が従業員の奨学金に補助した場合に、県から企業への補助。この貸付金とは分けて考える必要がある。

指 導 課

(心のサポーターについて) 目的別事業群説明書248p

- 原田分科員** ①相談内容及び児童・保護者・教職員の相談割合は。②教員の相談はなかったのか。③空白期間は何校で期間はどれくらいか。④全校に配置しているのか。⑤どのような成果があったか。
- 今井参事** ①相談内容は小学校が不登校5割、学習面1割、人間関係1割。児童が8割、保護者1割、中学校は、生徒9割、保護者1割。②児童生徒支援を通じて教職員と連携している。教職員の心のケアはスクールカウンセラー等が対応している。③空白期間があったのは8校で、期間は1か月から4か月程度。1年通して配置がなかった学校はない。④小学校33校、中学校15校の計48校のうち、もみじ小・中学校は特別な相談員が配置されている。⑤不登校の児童生徒数が微減したこと、教室訪問や家庭訪問を通して寄り添った対応ができたことが成果である。
- 谷 分科員** ①発達障害の不登校割合について本市で統計調査しているか。②相談できることを保護者が知らないケースもある。周知はどのようにしているか。③授業でのつまずき、困難を抱えている児童生徒への対応は。
- 今井参事** ①単独のものは調査していない。②年度当初の相談場所一覧の配布や懇談等でのチラシ配布、学校からの働きかけにより周知している。
- 西村課長** ③特別支援学級であれば教育補助員、通常の学級であれば学校教育支援員が支援している。また、通級指導教室での支援も行っている。保護者と連携して個別の指導計画等に基づく指導・支援を進めている。
- 原田分科員** 心のサポーターの家庭訪問は、教員の負担軽減になっているか。
- 今井参事** 授業があり教員が訪問できない時間にも心のサポーターが訪問することで、負担軽減になっている。

- 大下副主査** 生徒が関わらない教員の悩みは対応しないのか。
- 今井参事 児童生徒や保護者が関わることを報告してもらっている。教員の悩みは、子どもや保護者に関連があるものと考えている。
- 大下副主査** 教職員の精神的な面についてはどうか。
- 鷹橋課長 任用期間が1年以上の者、かつ1週間の勤務時間が本務者の3/4以上の職員にはストレスチェックを行っている。高ストレスの割合は全国と比較すると少ない。個別項目では、上司のサポート、同僚のサポートが全国と比較すると非常に高いことが分かっている。県費のスクールカウンセラーは専門的な相談ができる。
- 谷 分科員** ①教職員の交流について、調査しているか。
- 鷹橋課長 ①子どもと向き合う時間ができているかどうかの指標の増加も目標としている。小学校は71.4%から79.0%に、中学校は65.5%から68.3%に向上。中学校の部活動の地域展開と併せて進めていきたい。

（コミュニティ・スクールについて）目的別事業群説明書236p

- 貞岩分科員** コミュニティ・スクール推進員は予算どおりの配置人数か。
- 西村課長 そのとおりである。
- 貞岩分科員** 新規事業として5つの運営協議会においてCS挑戦応援事業が行われた。具体的な取組やそこで行われた熟議の回数は。
- 矢原教育監 熟議において課題や目的の共有が行われている。豊栄小中学校では、学習支援として学ぶスペースが町内にないことから、空き教室を使って地域ボランティアを週1回配置し、放課後学習教室を開いている。
- 谷 分科員** コミュニティ・スクールと児童館との関連は。
- 矢原教育監 CS挑戦応援事業では子どもたちが安心して学び成長できる場を提供している。地域センターを活用しているケースも多くある。
- 岩崎分科員** ①子どもたちへの成果は。②不登校の減少、授業で指導が楽になっている等の成果はあるか。
- 矢原教育監 ①学習習慣の定着や不登校児童生徒の居場所づくりにつながっている。②学習支援では、児童からは「ものづくりが楽しい」、生徒からは「静かな環境で、友達と一緒に学習できる」といった声がある。
- 岩崎分科員** 学習スペースとしての学校の図書室の利用とは異なるのか。
- 矢原教育監 地域によっては公共的な場所が少ないことから、第三の場所となるスペースを作っている。地域の方との関わりを増やすことも目的としている。
- 谷 分科員** ①放課後学習教室等は全員参加しているものか。②昨年度はそういった場所を利用した不登校等児童生徒はいたか。
- 矢原教育監 ①学校運営協議会で実態や課題を共有した上での取組みで、全員参加しているものではない。

い。

教 育 長 ①C S挑戦応援事業はコミュニティ・スクールの充実を目的とした事業であり、多様な学びや居場所の選択肢を広げることを目指している。

今井参事 ②2人が活動していたと聞いている。

（全国学力・学習状況調査40%未満児童生徒について）目的別事業群説明書223-224p

中曾分科員 ①全国学力・学習状況調査において、令和7年度の正答率40%未満の児童生徒についてどのような分析を行っているか。②改善の具体例は。③ICT活用により改善につながるなどの結果がでているか。④指導改善事例は蓄積されているか。

西村課長 ①各学校で分析を行い、授業改善を校内で計画・実践し、検証することでPDCAサイクルを回している。②実物を使って示す方法を試す、ワークシートを理解度ごとに作成する、ICTを活用し動画を見せてイメージをしやすくする等。③児童生徒のアンケートの回答では、1人1台端末を活用することで理解しやすくなったといった声があがっている。④毎年度計画を作成しており、指導主事が指導助言をしている。全学年を視野に入れ、改善を図ることとしており、蓄積されていると考えている。

岩崎分科員 ①ICT活用について反省点もあると思うが、教育委員会としてどう評価しているか。②実物などをICTに置き換えることで理解しにくくなっていることもあるのではないかと。ICT活用は今後も進めていくのか。

西村課長 ①これまで1人1台端末の活用を学校に呼びかけてきたが、活用することのみでなく、効果的な活用を進める必要があると考えている。今後は、学習履歴等を活用し、児童生徒のつまずきへの対応をさらに充実させることが必要。②具体物を用いたり、実際に体験したりして学ぶことが全てデジタルに変わるとすれば弊害となる。デジタル、アナログそれぞれの良さを生かし、授業を組み立てることが必要。

（デジタルドリルについて）目的別事業群説明書226p

谷 分科員 デジタルドリルへのAI機能への搭載について、現場ではどのようにAIを活用されているか。

西村課長 個々の児童生徒のつまずきにに応じて、異なる問題が出題される機能にAIが活用されている。また、生成AIについては、本市小中学校におけるガイドラインを現在作成しているところ。

（手話通訳者の派遣について）目的別事業群説明書255p

原田分科員 ①回数が減った理由は。②活用する必要がある人のフォローはされているのか。③制度の周知は。

西村課長 ①学校からの要望によるため、年度ごとに数は異なる。学校において、ICT機器の活用

等により、活用回数が減ってきている現状がある。②各学校において対応している。③各学校に年度当初に通知をしており、必要に応じて学校から声かけをしている。ホームページ等でも周知を図る。

（グローバルマインドの育成について）目的別事業群説明書 278 p

貞岩分科員 予算額に対して決算額が余っている理由は。

西村課長 旅費の執行残。

谷 分科員 ①グローバルマインドの言葉の意味は子どもに伝わっているか。②小学校12校に派遣されている期間は。

西村課長 ①子供たちに向けて使用している言葉ではない。「他の国の文化を理解する」など、子どもに合わせて伝えている。②JET プログラムの ALT 講師も入ることで全小中学校での指導を行っている。

（科学の芽育成講座について）目的別事業群説明書 267 p

岩崎分科員 ①詳しい状況は。②大学生や企業の協力を得ているが、立地的な条件による偏在はあるか。

西村課長 ①実施学級数が増えている。児童生徒へのアンケートでは興味関心が高まった、満足度が高い状況。令和7年度では51講座用意しており、学校が選択し実施している。②希望する学校全てにおいて講座を実施している。

貞岩分科員 回数としては予算より増えているが、予算額の範囲内なのか。

西村課長 1講座5時間を想定して予算を組んでいるが、複数の学級での実施や、短い時間のものもあるため、金額が抑えられている。

（不登校児童生徒への支援について）目的別事業群説明書 245 p

中曾分科員 ①不登校児童生徒のうち、専門的な相談を受けていない児童生徒の理由は。②専門的な相談をしなくても学校が寄り添って対応しているということか。

今井参事 ①年間30日から40日欠席の児童生徒は、専門的な相談を受けなくても学校の教員の誰かが必ず繋がり個別の支援をしている。②お見込みのとおり。

大下副主査 成果指標イウについて、それ以外の回答をした数値は。

西村課長 令和7年12月に行った学校教育レベルアッププラン等アンケートの回答では、学校へ行くのが楽しいと肯定的に答えた児童生徒の割合は、小学生 88.1%、中学生 89.1%である。

（スクールサポーターと学校経営アドバイザーについて）目的別事業群説明書 234 p

中曾分科員 ①スクールサポーターの人数は。②学校経営アドバイザーと似たような業務だが、兼職か、別の人か。③説明の表記を見直してほしい。

西村課長 ①令和7年度登録数 238 名。トータルで 958 件のサポートを行っている。②学校経営アド

バイザーは元校長で、校長に対して学校経営についてアドバイスしている。スクールサポーターは教員に対して、元教員等が支援をしている。

大下副主査 ①金額が上がっているが、どのような状況か。②学校経営アドバイザーは350万くらい4人で上がったということか。

西村課長 ①人数は変わっていないが、報酬の上昇に伴う金額の増。②手当等を含んでその金額となる。

（部活動に係る支援について）目的別事業群説明書238p

谷 分科員 ①吹奏楽部においてどのように支援されているか。②楽器の運搬に関して支援はあるのか。③練習試合や他校との演奏での交流の機会は。④指導者側からの要求があった場合は。

矢原教育監 ①必要な楽器は学校の予算で措置する。他の学校間での貸し借りもしている。

西村課長 ②通常の練習についての補助は出していない。大会等4分の3補助、中国大会以上は全額補助をしている。③休日にどこかの学校に集まって、合同で練習会を行うことはある。④大会については補助しているが、運動部も含めて、練習について補助するという制度はない。

貞岩分科員 ①部活動指導員について、土日で学校での指導はあり得るのか。②学校にない種類の地域クラブで活動している生徒は学校として大会に出られないと思うが対応はどうか。

矢原教育監 ①学校も活動場所の候補として検討している。学校ではなく、地域の管理の下行う。②中学校体育連盟の手続きを経て学校から出場することはできる。地域展開の中で、学校を基本として出場する部活動に加えて、要件を満たせば地域クラブも出場が可能である。

（特別支援学級等への支援について）目的別事業群説明書253p

原田分科員 ①特別支援学級、通級指導教室に対して、単純計算で1学級1,500円程度になるがどのような計算か。②予算が少ないのでは。

西村課長 ①令和7年度で1学級あれば1千円、人数が多い学級であれば2千円。1学級当たりの人数も加味している。②基本的に子ども自身に係るものは保護者負担であり、学級に係るものを支援している。金額は今後検討していきたい。

令和 7 年度決算特別委員会（生涯学習部関係）

生涯学習課

（人権に関する学習機会の充実について）目的別事業群説明書 285 p

貞岩分科員 ①人権教育を推進するため社会教育指導員を配置したという理解でよいのか？②人権講座の 48 回の開催場所と開催回数の内訳は？

中川次長 ①お見込みのとおり。市民への啓発は生活環境部で、市民への人権教育は生涯学習部で、学校教育中での人権教育は学校教育部がそれぞれ担当している。

寺本係長 ②市民文化センター2 回、生涯学習センターは、黒瀬・豊栄で各 1 回、地域センターは、平岩 5 回、川上・清武で各 3 回、三永・吉川・西志和・竹仁・乃美・風早で各 2 回、寺西・郷田・御藺宇・東西条・原・東志和・志和堀・高屋東・高屋西・小谷・造賀・高美が丘・久芳・上戸野・能良・清武西・安宿・吉原・河内・宇山・木谷で各 1 回である。

谷 分科員 ①人権講座の参加者数は？②人権教育の重要性の認識について伺う。③参加者数の目標は設定しているのか。

中川次長 ①各生涯学習センターで 4 回 63 人、各地域センターで 44 回 1,697 人。②人権教育の重要性は重々承知しており、テーマも男女差別、障がい者差別、アンコンシャスバイアスなど多々ある。今後も継続していく必要性を当然認識している。③回数は目標設定しているが参加者数は設定していない。

（移動図書館車の活用について）目的別事業群説明書 290 p

谷 分科員 ①としよまる号の活用について伺う。②利用実績について伺う。

中川次長 ①としよまる 2 号は、小回りの効く小型車を導入したことで、道路が狭いところや狭い会場など、これまで行けなかった場所への巡回などが出来るようになり、サービスの向上につながった。

尾畑課長補佐 ②32 か所のステーションの巡回と年間約 35,000 冊の貸出しがある。

（ブックデビュー推進講座について）目的別事業群説明書 286 p

大下副主査 ①講座回数が当初計画に比べて多いにもかかわらず、予算執行率（予算額 23.5 万円→決算額 11 万円）が、半分程度と少ない要因は？②予算額は何に使うため確保されていたのか。③参加者数の経年変化について伺う。

中川次長 ①主にボランティアで実施される事業であるため。②講演会での会場使用料、謝金、費用弁償等。③R3 は 27 回 119 組、R4 は 57 回 429 人、R5 は 53 回 205 組、R6 は 52 回 273 組、R7 は 47 回 233 組。

スポーツ振興課

（障がいのある人のスポーツの促進について）目的別事業群説明書 3 1 3 p

原田分科員 ①目標 2 回、実績 1 回とあるが、屋内、屋外どちらで実施したのか。②屋外で実施した理由は？③今後、屋内で実施する予定はあるか。④予算は 80 万円近くあったが、半減している要因は？⑤地域との連携についての考えは？

大内課長 ①目標 2 回とも屋外であり、1 回は雨天中止。②内容が陸上、車椅子バスケットであったため屋外とした。③施設管理者と協議したうえで、屋内実施も検討していく。④講師謝金として確保していたが、無償ボランティアとして従事してもらったため。⑤地域と大学も巻き込んでいきたいと考えているため、謝金の予算は今後も確保していく。

（生涯にわたってスポーツを楽しめる環境の形成の成果指標について）目的別事業群説明書 3 0 7 p

岩崎分科員 ①コミュニティ健康運動パートナー・スポーツ推進委員の年間活動実績数が大幅に増えている要因は？②数字の信憑性が薄れると感じているが市の見解を伺う。

大内課長 ①コミュニティ健康運動パートナーの資格を有した人数が増えたこと、数名のパートナーの方の活動回数が月 1 回から週 1 ～ 2 回に増えたことによるもの。②パートナーの活動回数が増加しているということで、喜ばしいことと捉えているが目標値は再検討していく。

（スポーツ推進計画改定に向けた基礎調査について）目的別事業群説明書 3 1 3 p

岩崎分科員 ①聞き取り調査の結果は？②内容の状況は？③アンケート結果の方向性は？

大内課長 ①1,000 件のアンケート 372 件、市民ポータル 57,000 件のうち回答は 65 件で全件 437 件。
②市民がどれだけスポーツされているか、場所はどこか等。スポーツ協会や各団体のほか庁内では健康増進の担当課にも聞き取りを実施した。③スポーツに興味がある、観戦している方は多いが、運動をしている方は少ない状況である。

原田分科員 週に一日の定義は？

大内課長 30 分以上のスポーツをすることである。

文化課

（美術品購入について）目的別事業群説明書 2 9 6 p

岩崎分科員 ①美術品購入を断念した理由は？②購入しなかったことで予算はどうなるのか。③目玉になる作品を購入すべきと考えるが、市の見解を伺う。

倉増課長 ①収集に値する美術品がないかアンテナは張っているが、昨年に関しては市の収集方針にマッチする購入すべき美術品が市場になかった。②美術品の購入予算は、毎年組んでいる

のではなく基金を活用して購入している。③目玉になる作品については、市の収集方針に合うもので、多くの方が見てみたいと思う作品があれば購入していきたい。

谷 分科員 版画を収集していた時期もあったと思うが、倉庫の収集率などの問題か。

倉増課長 収蔵庫のスペースについて余裕はあり、また、版画作品の収集を止めたわけではない。版画、近現代の陶芸作品があれば今後も収集していく。

（「芸術文化活動の活性化と歴史・文化の伝承について」の成果指標について）

目的別事業群説明書 291 p

中曾分科員 どこでも美術館・博物館、ユニークベニユー等により地域の文化芸術をつなげる事業の年間実施数について、どのように検証しているか伺う。

倉増課長 年間実施数の実績は目標未達成となったが、その要因の一つとして「どこでも美術館」の実施数が1校にとどまったことがある。教員へのヒアリング等で広報内容に課題があったため、R8年度は広報内容を見直すことで目標を上回る5校から申し込みがあった。

岩崎分科員 ①芸術施設の若年層の利用者数が伸びている理由は？②R6年度とR7年度で集計方法が異なっているのか。

倉増課長 ①くららでの自主事業として、若者が興味を持つダンスの日などを実施し、その成果が出ているものと推測している。②集計方法は一緒である。

青少年育成課

（地域学校協働活動体制の構築について）目的別事業群説明書 261 p

原田分科員 ①予算額は半分の執行で、活動時間が倍くらいになっているが因果関係はあるのか。②推進員の負担はどうか。③今後も放課後子供教室は増やしていくのか。

坂木統括監 ①予算は最大限に保有していたもので、活動指標は実績を元に見込んだところ見込みより活動時間が多かったものである。②有償ボランティアとして可能な範囲で活動してもらっている。CS推進員と連携して活動しており、熟議が進んでいることから活動時間も増えている状況である。③学校訪問で聴き取り等を実施し、R7は2箇所新規開設した。今後についても、芽が出そうな校区に対しヒアリングをしていく。

（児童館の運営について）目的別事業群説明書 535 p

谷 分科員 ①他の地域に新設はしないのか、他の地域はどうするのか。②財源の確保について伺う。

坂木統括監 ①他の地域については、新規新設の予定はないが、こどもの居場所づくりは各地域に必要であり、既存施設を活用して進めていく。②財政支援について国に要望していきたい。

(いきいきこどもクラブ利用料について)

谷 分科員 ①利用料を値上げしないため、どのような努力をしているか。②減免対象は？③今後の方針について伺う。

坂木統括監 ①利用料は据え置き。減免制度もある。②生活保護世帯、所得割非課税世帯、住宅が被災した世帯は、全額減免。③他市町で値上げをしている。受益者負担をどう考えるかだと思う。

東広島市教育委員会定例会

(3) その他

ア 第30回ひろしま県央競歩大会2026の開催について（スポーツ振興課）

イ 次回教育委員会定例会の日程について（教育総務課）

令和8年11月25日（水） 15：00～（くらら研修室208・209）

令和8年12月 日（ ） ： ～（会議室 ）

令和8年10月

その他ア

第30回ひろしま県央競歩大会2026の開催について

1 主 催

ひろしま県央競歩大会実行委員会、東広島市陸上競技協会

2 共 催

東広島市、東広島市教育委員会、(公財)東広島市教育文化振興事業団

3 後 援

(一財)広島陸上競技協会、東広島市スポーツ協会、中国新聞社、KAMON ケーブル、プレスネット、FM 東広島 89.7MHz

4 日 時

令和8年11月29日(日) 競技開始 9:10

5 会 場

創建ホーム東広島スポーツパーク(東広島運動公園陸上競技場 東広島市西条町田口 67-1)

6 部 門

種目		部門				スタート時間 (制限時間)
①	男子 3,000m 競歩	中学生の部	高校生の部	一般の部	オープン	9：10(25 分)
②	女子 3,000m 競歩	中学生の部	高校生の部	一般の部	オープン	9：35(25 分)
③	小学生 1,000m 競歩	男子の部		女子の部		10：00(10 分)
④	男子 5,000m 競歩 1 組	高校生の部		一般の部		10：15(30 分)
⑤	男子 5,000m 競歩 2 組	高校生の部		一般の部		10：45(30 分)
⑥	女子 5,000m 競歩	高校生の部		一般の部		11：15(40 分)
⑦	10,000m 競歩 1 組	男子の部				12：00(60 分)
⑧	10,000m 競歩 2 組	男子の部				13：10(60 分)
⑨	10,000m 競歩 3 組	女子の部				14：10(65 分)

7 申込期限

令和8年10月31日(金)

8 参 加 料

1種目につき高校生2,000円、一般3,000円(小・中学生は無料)